平成２３年（フ）第７１号
愛知県岡崎市土井町字荒井乙49番地　コージーコートＣ―201、旧住所愛知県岡崎市赤渋町字上河原56番地　ドリームハイツ赤渋Ⅰ―202
債務者　山崎　正人
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
5　免責審尋期日　平成23年４月11日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

債権者集会等の期日

平成２２年（フ）第８７３６号
東京都板橋区高島平６丁目１番５号
破産者　株式会社花九拾
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後３時
平成23年２月22日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２２年（フ）第２４６１号
東京都千代田区神田須田町１丁目18番地
破産者　株式会社技建
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６１６号
埼玉県さいたま市浦和区岸町４丁目18―６―202
破産者　池上　慎一
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５７０５号
埼玉県南埼玉郡白岡町西３―５―57、住民票上の住所埼玉県春日部市南中曽根631―１―201
破産者　橋本　　弘
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６１０２号
神奈川県藤沢市湘南台２丁目６番地の３　アルス湘南台802号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県藤沢市石川１丁目10番地の２
破産者　有限会社システム湘南
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６５０３号
東京都荒川区荒川３丁目31―６
破産者　安島　健一
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８３４号
東京都世田谷区船橋５丁目17―19―102
破産者　加藤　有香
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９３７号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目２―８
破産者　行本　敏喜
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８００２号
東京都港区南青山７丁目14―７―302
破産者　五十嵐昭雄
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６２号
北海道苫小牧市日吉町３丁目３番１号
破産者　石橋　和幸
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（フ）第８７８号
さいたま市桜区西堀６丁目14番７号
破産者　株式会社マルワ
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８７９号
埼玉県さいたま市桜区西堀６丁目14番７号
破産者　株式会社マルワエンジニアリング
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３２８号
大阪府富田林市木戸山町３番16号
破産者　山喜株式会社
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２８０号
福島県岩瀬郡鏡石町岡ノ内112番地
破産者　有馬　清女
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第９３号
東京都八王子市楢原町220番地10グリーンヴィレッジＤ棟101号
破産者　猿橋　孝憲
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５６１号
兵庫県尼崎市武庫之荘３丁目12番15号
破産者　株式会社中道工業所
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第４２３号
茨城県常陸太田市町屋町2119番地の１
破産者　野部　芳雄
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第８８０号
さいたま市桜区西堀６丁目14番７号
破産者　風見　光男
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係